

監 査 報 告 書

平成23年5月16日

学校法人 椋山女学園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 椋山女学園

監 事 安 藤 泰 愛

監 事 田 村 尚 子

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人椋山女学園寄附行為第18条に従い、学校法人椋山女学園の平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）における財産目録及び計算書類を含めて、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、私たちが必要と認めた監査手続を実施した。

学校法人の業務についての監査を行った結果、学校運営面においては、入学者に対しては、各学校とも入学者を確保する努力はしているが、小学校及び高等学校においては若干厳しい状況が見受けられた。在籍する学生・生徒・児童・園児に対しては、学園の教育理念に基づき特色のある教育を施していることは評価できる。特に大学では学士力を高め、教育の質保証を図るために教養教育科目の改革や各学部で特色のある教育研究を行っているほか、FD活動や研究活動を通して教員の質を高める取組をしていることは評価できる。学部単位に目を移すと、完成年度を迎えた教育学部では初めての卒業生を送り出し、就職難の時代にあって保育職及び教員への高い就職率は非常に評価することができ、新設された看護学部においても順調に教育活動を開始しており、7学部を擁する女子総合大学として、その使命を遂行することを期待する。また、高等学校・中学校・小学校・幼稚園では教育方針を明確に掲げ、その方針に基づく伝統的な取組を教育課程に取り入れて、確実に実施していることは特筆できる。管理運営面においては、理事会及び評議員会を定期的に開催し、各学校の経営を確実に遂行し、内部監査や管理・監査のガイドライン等によりコンプライアンスに努めており、学校法人の社会的責任を果たしていることは評価できる。今後とも事業計画に基づき事業を実施し、それを点検・評価して、より一層の学園経営を行うことを期待する。

学校法人の財産状況についての監査を行った結果、教育環境の整備を図るため、2件の土地を購入したことは特筆することである。今後、学園の教育環境の向上、特に小学校の発展につなげるとともに、来るべき少子化に向けての備えとなることを期待する。財産目録及び計算書類においては、監査により正しく処理されていることが確認でき、学校法人会計基準に基づき適切に対応している。また、帰属収入額が消費支出額を上回る状態が継続していることも評価できる。

以上により、学校法人の業務及び財産に関して不正行為又は法令若しくは寄附行為に違反する事実がないことを認める。